

事業仕分け結果等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十二月三日

草川昭三

参議院議長 江田五月殿



## 事業仕分け結果等に関する質問主意書

行政刷新会議に設置されたワーキンググループの事業仕分けが終了した。よって以下の質問を行う。

一 事業仕分けでは廃止、予算計上見送り、予算縮減、見直しなど様々な判定が出たが、それぞれの事業数、対象金額を明示されたい。仙谷由人行政刷新担当相は九十五兆円の平成二十二年度予算の概算要求から三兆円超の削減を目標に掲げていたが、報道各社の記事では、削減額は七千億円程度、基金の国庫返納などいわゆる「霞が関埋蔵金」で一兆円程度の財源を捻出したとされている。九十五兆円からの削減額が七千億円程度では、目標額にはるかに及ばないが、目標に届かなかつた原因は何か。

二 政府は平成二十一年十月十六日の閣議決定により、平成二十一年度第一次補正予算のうち三百五十六事業について執行の見直しを行ったが、その後、百一事業を平成二十二年度予算の概算要求に盛り込んだ。

この百一事業のうち、今回の事業仕分けの対象となったものはあるか。ある場合は仕分け結果（廃止、予算計上見送り、予算縮減、自治体や民間に業務を移管、見直し・その他、要求通り・見直さず等）ごとに事業名をあげ明らかにされたい。平成二十一年度第一次補正予算でいったん「無駄」と判断されながら、平成二十二年度予算の概算要求に盛り込まれた事業が多数に上ったことについて政府はどのような見解を

もつか。また、百一事業のうち、事業仕分けの対象にならなかった事業があるがその理由を明らかにされたい。

三 仕分け作業で使われた「行政刷新会議ワーキンググループ・資料」は、誰が作成したものか、内容については誰が責任を持つのか、具体的に示されたい。

四 これまでワーキンググループでの仕分け作業は、「行政刷新会議の言わば参考意見を述べられるという活動をしておられる」（平成二十一年十一月十九日の参議院総務委員会における亀井静香国务大臣の答弁）ということであった。政府は平成二十一年十一月三十日の行政刷新会議でワーキンググループの報告を受け、同会議で了承した、とされている。同会議での了承後、報告内容は「参考意見」ではなくなったと想定されるが、政府として仕分け結果をどのように位置づけているか。

五 行政刷新会議およびワーキンググループの会議録を公表すべきと考えるが如何。公表しない場合、その理由を明らかにされたい。

右質問する。